

新型コロナウイルスワクチン接種 タクシー運賃助成制度

(令和3年8月6日更新 対象者全年齢拡大 Ver.)

タクシー運賃の助成を受けるためには、以下の利用要件を満たし、確認事項に同意いただくことが条件となります。内容を確認し、降車の際にタクシー運転手から渡される助成券に、日付、住所、氏名、生年月日年齢を記入してください。

<利用要件>

- 掛川市内に住所を有しています。
- ワクチン接種を目的とした自宅と接種会場間のタクシー利用です。
- 運転免許証を持っていません。または、持っているが運転が心配です。
- 「予防接種券（クーポン券）」 「予診票」 「身分証明書」 を所持しています。

<確認事項>

- 市内のタクシー事業者2社(掛川タクシー(株)TEL22-3231、(株)第一通商ライフタクシーTEL21-0909)で利用できます。
- 助成額はタクシー運賃が1,000円未満の場合は500円、タクシー運賃が1,000円以上の場合は千円単位で最大5,000円です。(助成額500円、1,000円、2,000円、3,000円、4,000円、5,000円)乗合による助成券の複数枚利用はできません。
- 乗合となる場合があります。
- 本制度は「デマンド型乗合タクシー」には利用できません。(曾我地区・和田岡地区・大須賀地区住民のみ該当)

- 助成券は、運賃の範囲内で、1乗車あたり1枚使用できます。
- 助成券1枚の金額は、500円、1,000円、2,000円、3,000円、4,000円、5,000円です。
- 乗合による助成券の複数枚利用はできません。

例)

運賃	助成金額	利用者支払額
800円	500円	300円
1,500円	1,000円	500円
2,500円	2,000円	500円
3,000円	3,000円	0円
3,500円	3,000円	500円
4,000円	4,000円	0円
4,500円	4,000円	500円
5,000円	5,000円	0円
5,500円	5,000円	500円
6,000円	5,000円	1,000円
6,500円	5,000円	1,500円